



うちなー健康経営宣言

第 1854 号

令和 6 年 10 月 1 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

「社員が沖縄で、いちばん幸せな会社になる」を経営理念に掲げています。私たちの最大の資産は、優れたスキルと熱意を持った社員です。社員の幸せ、健康、ウェルビーイングを最優先に考え、全社を挙げて健康経営を推進します。健康経営の一環として、定期的な健康診断の実施や相談窓口の設置など、社員の健康を守ることで、より強い企業基盤を築き、社会に貢献できる企業を目指していきます。より良い職場環境を提供し、全員が生き生きと働けるよう努め、健康で活力ある職場づくりを通じて、社員の幸福と企業の持続可能な発展を実現していきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
5. 感染症予防に取り組む
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
7. メンタルヘルス対策に取り組む